

令和 6 年

郡山市教育委員会

10月定例会議事録

令和6年 郡山市教育委員会 10月定例会議事録

日 時 令和6年10月31日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 藤 田 浩 志
職務代理者

委 員 阿 部 亜 巳 委 員 田 中 里 香

委 員 見 越 大 樹 委 員 佐 々 木 貞 子

出席者 教育総務部長 山 内 憲
学校教育部長 二 瓶 元 嘉
教育総務部次長兼総務課長 渡 辺 啓 一
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐 藤 香
中央公民館長 片 平 力 也
中央図書館長 若 穂 囿 豊
美術館館長 永 山 多 貴 子
学校管理課長 遠 藤 修
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター指導主事 橘 内 伸 行
総合教育支援センター所長 石 井 研 也
教育総務部総務課長補佐 木 村 邦 則
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 柳 沼 飛 翔

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
なし
- 5 そ の 他
 - (1) 令和6年度 児童生徒の交通事故発生状況について
 - (2) 不登校児童生徒の支援の推進に向けた取組について
- 6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。
 只今から、郡山市教育委員会令和6年10月定例会を開会いたします。
 本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
 はじめに、令和6年9月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
 令和6年9月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
 次に、教育長報告として、私から3件報告させていただきます。
 資料を御確認ください。
 資料1につきましては、歴史情報博物館施設整備建築工事完了確認が10月1日に現地で行われ施設確認をさせていただきました。内容につきましては資料を御確認ください。
 資料2につきましては、10月21日、22日に田村市において開催されました令和6年福島県都市教育長協議会役員会・臨時総会・研修会についてです。研修会におきましては、県教育委員会教育長である大沼氏より本県教育行政上の課題について講話をいただきました。

資料3につきましては、10月25日開催の令和6年度域内市町村教育委員会教育長会議の内容になります。県中教育事務所より県中域内の教育行政上の諸課題について説明がありました。これらに基づき本市の教育行政を進めていきたいと思えます。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 続きまして、「4 議事」に入りますが、本定例会には、提出案件はございませんので、「5 その他」に入ります。

はじめに、(1)「令和6年度児童生徒の交通事故発生状況について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 資料を御覧ください。令和6年度4月から9月までの児童生徒の交通事故の概要について説明させていただきます。9月30日時点の児童生徒の交通事故の発生件数は26件であり同時期前年度比2件の減少、前々年度比4件の減少となっております。また、自転車乗車中の事故の件数は15件であり、その中でヘルメットの未着用は2件になります。ヘルメット着用率としては、小学生が88%であり中学生が86%となっております。学校管理下内で発生した中学生の自転車乗車時の交通事故6件のヘルメット着用率は100%であることから各学校の指導の成果が表れていると思えます。交通事故の原因を考えますと26件中21件は子どもだけではなく相手の不注意も事故発生の要因となっていることから交差点などにおいて信号が青であっても十分な安全確認を行うよう指導する必要があります。今後も児童生徒の交通事故発生防止に向けて各種通知や毎学期発出する交通事故の分析等の指導資料をもとに各学校が事故の実態及び児童生徒の発達段階や特性に応じて具体例を交えながら指導できるように努めてまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員 交通事故の発生件数が減少傾向にあることは非常に良いことと考えます。近年、自転車乗車中の事故について加害者側の罰則を強化し自転車は車の一部であり車の事故と同じような処罰を行う傾向にあります。子どもたちは、自転車について車の一部との認識より歩行の延長線上の交通手段である認識が強いと思えます。そのため、各学校からの指導において自転車は車的一种であることを周知していただければと思えます。

学校教育推進課長 委員がおっしゃる通り、11月1日より罰則が強化されるということについて各学校に指導していきたいと思います。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、(2)「不登校児童生徒の支援の推進に向けた取組について」、事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター所長 資料を御覧ください。不登校児童生徒の支援の推進に向けた取組として行いましたメタバース支援実証研究の報告をいたします。

メタバースとは、インターネットを利用した「仮想空間」でアバターと呼ばれる分身を使い交流やサービスを利用できる場所です。本事業は、オンラインを活用し、不登校児童生徒の居場所を確保するとともに、「自己実現」と「社会的自立」に向け、一人一人の実態に応じた学習支援や相談支援、交流支援を進めるものとなっております。今回は、エフコムの中介により大日本印刷株式会社のプラットフォームを活用し、9月9日から30日まで午前11時から12時までの1時間の間、適応指導教室「ふれあい学級」通級生を対象に実施いたしました。具体的には、指導主事を含めた指導員が輪番で2名対応し、しりとりなどの文字チャットでの会話を通しての交流支援を行いました。資料の写真を御覧ください。左上がふれあい学級、右上が方部分室で実際に活動している様子です。下の2枚の写真が仮想空間になります。合計30人の児童生徒が参加しました。興味を持って参加する児童生徒が多くおりましたが、今回の実証研究においてはメタバース空間内で子どもが自ら取り組みたくなるようなコンテンツが少なかったため学習支援や相談支援できる環境を今後整備していく必要があると考えます。今後におきましては、現在多くの自治体が先行してメタバース支援に取り組んでおり、多くの企業が開発しておりますので今回の大日本印刷株式会社だけでなく、他の企業のプラットフォームにおいても実証研究を進めるとともに必要性を含めて検討してまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

見 越 委 員 メタバースを教育目的やコミュニケーションツールとしても活用できる

と思いますが最終的にどこまでコンテンツを充実させていく予定ですか。

総合教育支援センター所長 最終的には、学習支援・交流支援・相談支援においての利用を考えております。学校に登校できない児童生徒がメタバース上で授業を受けられるような活用方法までは現時点では考えておりません。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

佐々木委員 メタバース上で、不登校児童生徒が学校に通うきっかけを作れるようなコンテンツを整えることも重要だと思います。

総合教育支援センター所長 委員おっしゃる通り、メタバース上での他者との関わりを通して家から一歩外に出て通級につなげるように活用の検討を進めたいと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

藤田職務代理者 資料の成果と課題の部分に「なかなかログインできないときがあった」とありますが原因はどのようなものが考えられますか。

総合教育支援センター所長 利用端末の種類や接続場所によってつながりにくい場面がありました。

藤田職務代理者 メタバースの活用上支障がないような環境整備についての検討も必要だと思います。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年10月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後1時45分